

2017年度（後期）甲南大学（学部）研究生 出願要項

I. 出願資格

大学の卒業生またはこれと同等以上の学力があると認められる者で、本大学専任教員(助教を除く)の指導を受け、特定の事項について研究しようとする者。

引き続き研究を行うことを希望する者は、1年以内に限り更新を出願することができる。ただし、修士の学位を有する者については、1年以内に限らない。

II. 研究期間

2017年9月17日～2018年3月31日までの半年

III. 出願手続

1. 出願期間

9月4日(月)・5日(火)の2日間

10:00～16:00(11:30～12:30は休止) (時間厳守)

2. 出願場所

甲南大学教務部窓口 (3号館1階)

3. 出願書類 (※但し、更新出願者は②、③、④不要)

① 研究生出願票・研究計画書(本大学所定用紙、写真 [縦 4.5cm×横 3.5cm] 貼付のこと)

② 履歴書(本大学所定用紙)

③ 最終学校の卒業・修了証明書(本大学卒業生は不要)

④ 最終学校の成績証明書(本大学卒業生は不要)

⑤ 健康診断書 [病院等で3か月以内に受診した診断書(胸部レントゲンのみ)]

※ 本大学の健康診断は受診できないので一般の医療機関を利用のこと。

※ 2016年9月17日以降に受診した定期健康診断等で胸部レントゲンの結果が含まれる場合は健康診断書(写)を一旦提出の上、最新の結果が出た後、差し換えることも可能。

※ 結核の集団感染防止を目的としているため、感染性の胸部疾患ではないことが証明できる内容であること。(内容によっては再提出をお願いする場合があります。)

⑥ 勤務先を有する者は、その所属長の承諾書(本大学所定用紙)

⑦ 研究生申請料納付書(申請料:1,000円)

出願時に券売機(学生部北側、証明写真機となり)で『研究生申請料』を選択し、チケットを発行の上、出願場所まで持参すること。

⑧ 【外国籍の出願者のみ】在留カード(両面コピー)

※留学の在留資格を伴う申請(取得・更新・所持)は受け付けません。

4. 出願上の注意

- (1) 出願書類は、書類に不備のないようにすること。
- (2) 指導教員の承諾印のない場合は受理できない。
- (3) 受理した出願書類及び一旦納入した申請料は、いかなる事情があっても返却しない。

IV. 研究生登録料

- (1) 27,000 円
- (2) 10月上旬頃、許可通知とともに登録料納付依頼書を送付する。
- (3) 既納の登録料については、いかなる事情があっても返却しない。

V. その他

- (1) 指導教員及び講義担当教員の許可を得て、研究に関連のある開講科目の授業に出席することができる。ただし、単位は与えない。
- (2) 研究期間終了時(3月)に、研究報告書を指導教員に提出しなければならない。
- (3) 必要な場合は、「在籍期間証明書」を発行する。「通学証明書」や「学生運賃割引証明書(学割)」は発行できない。
- (4) 外国籍出願者のみの手続き書類である在留カード(両面)のコピーは、在留資格の種類及び在留期間の確認のために使用する。

甲南大学 教務部

〒658-8501 神戸市東灘区岡本 8-9-1

TEL (078) 435-2691

開室時間 平 日 : 9 : 00 ~ 18 : 00

土 曜 : 9 : 00 ~ 13 : 00

■夏期休業期間(8/2~9/20)は下記のとおり開室時間に変更となります。

開室時間 平日 : 10 : 00 ~ 16 : 00

※土日及び8/2、9、11~16、23、30は閉室となりますので注意してください。